

第201600069728号
平成28年7月26日

社会福祉施設等を運営する代表者様

鳥取県福祉保健部長
(公印省略)

社会福祉サービスの事業所等における危機管理体制等の再徹底について(通知)

本県の社会福祉行政の推進については、日頃、格別の御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本日、神奈川県相模原市の障がい者施設において、当該施設の元職員が侵入し入所者を殺傷するという痛ましい事件が発生しました。

については、貴事務所等において、改めて入所者の安全確保の徹底を図られるとともに、日中も含めた人の出入りの管理、夜間・早朝の時間帯における施錠確認、不審者の侵入防止等危機管理体制等について、今一度確認・徹底を行っていただきますようお願いします。

【担当】

(障がい者施設)	障がい福祉課	柏木(電話:0857-26-7193)
(障がい児施設)	子ども発達支援課	中村(電話:0857-26-7865)
(介護サービス事業所)	長寿社会課	花嶋(電話:0857-26-7175)
(高齢者福祉施設)	長寿社会課	山田(電話:0857-26-7178)
(保育所等)	子育て応援課	向井(電話:0857-26-7570)
(保育所等以外の児童福祉施設)	青少年・家庭課	松田(電話:0857-26-7149)